

平成 27 年 8 月 5 日

## ～九州地銀初～

### 「コーポレートキャッシュパスポート」の取次業務開始について

株式会社 筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、アクセスプリペイドジャパン株式会社（代表取締役 坂根 謙介）が運営する法人向け海外専用トラベルプリペイドカード「コーポレートキャッシュパスポート（ ）」の取次業務を開始いたします。

「コーポレートキャッシュパスポート」は、日本国内で事前にチャージした円金額の範囲内で、海外の MasterCard 対応 ATM での現地通貨引出や MasterCard 加盟店でのショッピングに利用できる法人向け海外専用トラベルプリペイドカードです。

当行は、今後も地域の皆様の利便性向上のため、各種取扱商品の充実・強化に努めてまいります。

（ ）コーポレートキャッシュパスポートは、MasterCard グループのアクセスプリペイドジャパン(株)が提供する海外専用トラベルプリペイドカードです。コーポレートキャッシュパスポートは、MasterCard Asia/Pacific Pte. Ltd. のライセンスに基づきトラベレックスジャパン株式会社が発行します。

トラベレックスジャパン株式会社は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号）に基づき資金移動業者として登録されています（関東財務局長第 00001 号）。

#### 記

#### 1. サービスの概要

1. 名 称	コーポレートキャッシュパスポート
2. 利用可能国	世界 210 以上の国や地域で利用可能
3. 利用対象	日本国内の法人のお客さま
4. 申込方法	当行本支店の窓口へお申し付けいただくか、当行ホームページよりお手続きいただけます
5. 入金可能額	100 万円（カードの残高限度額です）
6. 手数料	年会費・カード発行手数料：無料 海外 ATM 手数料：150 円 * ATM によっては独自の手数料を設定している場合がございます

本商品の契約に関しては、アクセスプリペイドジャパン(株)との間での締結になります。当行では、申込の取次業務をいたします。

#### 2. サービス開始日

平成 27 年 8 月 11 日（火）

以 上

本件のお問い合わせ先  
国際部 西 山・中 垣  
0942-32-5338